

令和4年第1回定例会（6月議会） 産業観光委員会・分科会 提出資料

令和4年6月2日
観光文化スポーツ部

【所管事項関連】

食のあきた推進課	東京アンテナショップ「あきた美彩館」の契約更新について --	1
	食品事業者の競争力強化について -----	2
交通政策課	第三セクター鉄道の令和3年度決算等について -----	4
	図柄入りナンバープレート導入に向けた取組について -----	6
文化振興課	音楽を通じた地域交流活性化事業について -----	9

東京アンテナショップ「あきた美彩館」の契約更新について

食のあきた推進課

1 基本的な考え方

令和5年3月末に店舗賃貸借契約等の期間満了を迎える「あきた美彩館」については、これまで一定の成果があった一方、コロナ禍が未だ収束していないことや、品川駅周辺の再開発計画が流動的であること等を踏まえ、同年4月からの当面3年間は現在地で営業を継続し、その間に周辺の環境変化を見ながら今後のあり方を検討していく。

2 今後のスケジュール

時 期	店舗の賃貸借契約	店舗の運営業務委託契約
令和4年7～8月	(株)京急百貨店との契約更新に向けた協議	
令和4年9月	債務負担行為の設定 (令和5年度～7年度)	
令和4年11～12月		運営業務委託業者の公募、企画提案競技、運営委託候補者の決定
令和5年3月	賃貸借契約の締結 (令和5年4月1日～8年3月31日)	運営業務委託契約の締結 (令和5年4月1日～8年3月31日)

【参考1】あきた美彩館の実績

(単位：百万円、千人)

年度	合 計		物販部門		飲食部門	
	売上額(税抜) (①+②)	レジ客数 (①+②)	売上額(税抜) ①	レジ客数 ①	売上額(税抜) ②	レジ客数 ②
H24	267	136	93	67	174	69
H25	293	139	105	67	188	72
H26	296	143	118	76	178	67
H27	348	173	138	91	210	82
H28	338	169	126	86	212	83
H29	338	166	132	88	206	78
H30	361	172	145	89	216	83
R 1	337	155	136	79	201	76
R 2	158	71	105	47	53	24
R 3	221	98	150	63	71	35

【参考2】現在の賃貸借契約の概要

- ① 契約の相手先 (株)京急百貨店
- ② 所 在 地 東京都港区高輪4丁目10番8号 京急第7ビル
- ③ 店 舗 面 積 323.26㎡ (97.79坪)
- ④ 賃料 (年額) 54,214,776円 (42,000円/坪×97.79坪×1.1×12ヶ月)
- ⑤ 敷 金 32,857,440円 (賃料月額(消費税抜)の8ヶ月分)

食品事業者の競争力強化について

食のあきた推進課

1 食品事業者の課題

人口減少・高齢化による国内需要の縮小やコロナ禍における消費者ニーズの変化など、食品産業は大きな変革期を迎えている。一方、県内の食品事業者は、約8割が従業員数29人以下と小規模であり、最近10年間で事業者数が約3割減少しているなど、事業基盤が強固なものとなっておらず、競争力の強化が課題となっている。

2 新たな県の推進体制

今年度から、観光文化スポーツ部に食品産業振興統括監を配置し、農林水産部及び産業労働部との連携を継続するほか、食のあきた推進課を新設することにより、消費者ニーズに合わせた商品開発や販路開拓、設備導入等をワンストップで支援する体制としており、これまでの取組に加え、新たな視点での商品づくりや若い事業者の後押しを行っていくこととしている。

3 今年度の重点取組事項

(1) 食品事業者の基盤強化

A I、I o T等の先進技術を活用した生産性向上や事業間連携への支援等

(2) 県産食品の販路開拓、販売促進

業務用市場の販路開拓や産学官連携による輸出商品の発掘、ブランディング等

(3) 総合食品研究センターによる商品開発・改良支援

機能性表示食品や需要が増大している低アルコール飲料等の開発等

(4) 食品産業振興ビジョン（仮称）の策定【新】

① 趣旨

新秋田元気創造プランに掲げる「賃金水準の向上」に向けた産業競争力の強化等を図るため、プランを補完し、今後の施策の方向性を明らかにする指針としてビジョンを策定する。

② 検討の進め方

策定にあたっては、食品事業者と直接聞き取りを行うとともに、事業者、関係団体及び有識者による検討の場を設け、関係者の意向を反映していく。

- ・ 食品産業振興ビジョン検討委員会〈外部委員〉 2回
- ・ 庁内ワーキング〈関係部局〉 随時

③ スケジュール

令和4年	5～7月	事業者を対象としたアンケート調査・ヒアリング
	8月	第1回検討委員会
	9月	骨子案〈9月議会〉
	11月	第2回検討委員会
	12月	素案〈12月議会〉 パブリックコメント
令和5年	2月	成案〈2月議会〉

第三セクター鉄道の令和3年度決算等について

交通政策課

1 秋田内陸縦貫鉄道(株)

(1) 令和3年度決算見込み

運賃収入が新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みから回復していないほか、除雪費や燃料費等の必要経費の増により、経常損失額は前年度を1,408万円上回る1億9,823万円となる見込みである。

(単位：千円)

区 分			2 年度	3 年度	増減	主な要因
収 入	鉄 道 収 入		78,375	101,487	23,112	
	運賃 収入	定 期	22,862	22,288	△ 574	
		定 期 外	52,655	54,237	1,582	
	運 輸 雑 収 入		2,858	24,962	22,104	事故車両保険金収入
	関 連 事 業 収 入		38,801	40,274	1,473	駅売店等の売上げ増
	受 託 事 業 収 入		15,984	11,163	△ 4,821	地域団体からの受託の減
	営 業 外 収 入		207,966	196,524	△ 11,442	補助対象工事（維持修繕）の減
	収 入 合 計 ①		341,126	349,448	8,322	
費 用	人 件 費		192,843	204,597	11,754	社員の欠員補充等
	除 雪 費		16,076	23,999	7,923	除雪回数の増
	修 繕 費		182,052	172,901	△ 9,151	維持修繕工事の減
	動 力 費		23,366	36,862	13,496	燃料単価の上昇
	関 連 事 業 原 価		21,629	22,769	1,140	
	受 託 事 業 費		13,112	10,654	△ 2,458	地域団体からの受託の減
	そ の 他 経 費 等		76,206	75,899	△ 307	
	費 用 合 計 ②		525,284	547,681	22,397	
経常損益 ①－②			△ 184,158	△ 198,233	△ 14,075	

(2) 令和4年度事業計画案

① 新型コロナウイルス感染症への対応

○鉄道連絡会ガイドラインに則った、車両・駅舎の消毒や換気等の実施

② 定期・定期外増収対策

○感染防止対策の徹底による通勤・通学利用の促進

○県内を含む北東北をターゲットとした教育旅行の受入れ拡大

○貸切列車の割引やリピーターチケットの提供による誘客促進

○観光イベント列車（鉄の三兄弟）の活用や旅行商品の造成による誘客の実施

③ その他の増収対策

○オンラインショップの販売拡大や、こぐま亭（食堂）の魅力アップによる収益力向上

④ 安全・安定輸送に向けた対策

○国及び県の支援事業を活用した施設や車両の整備・維持管理

○鉄道事故防止に向けた地域住民への啓発活動の実施

2 由利高原鉄道(株)

(1) 令和3年度決算見込み

新型コロナウイルス感染症の影響により運賃収入が引き続き落ち込んでいるほか、燃料費や保険料等の必要経費の増により、経常損失額は前年度を464万円上回る1億35万円となる見込みである。

(単位：千円)

区 分			2年度	3年度	増減	主な要因
収 入	鉄 道 収 入		33,493	32,625	△ 868	
	運賃収入	定 期	13,192	13,020	△ 172	
		定 期 外	20,181	19,490	△ 691	
	運 輸 雑 収 入		120	115	△ 5	
	関 連 事 業 収 入		21,454	12,059	△ 9,395	地域団体からの受託の減
	営 業 外 収 入		13,595	18,957	5,362	県・市の助成金の増
	収 入 合 計 ①		68,542	63,641	△ 4,901	
費 用	人 件 費		96,101	96,772	671	
	除 雪 費		1,664	1,613	△ 51	
	修 繕 費		8,558	6,773	△ 1,785	
	動 力 費		7,346	10,771	3,425	燃料単価の上昇
	関 連 事 業 原 価		15,221	8,509	△ 6,712	地域団体からの受託の減
	そ の 他 経 費 等		35,366	39,556	4,190	土木構造物保険料の増
	費 用 合 計 ②		164,256	163,994	△ 262	
経常損益 ①－②			△ 95,714	△ 100,353	△ 4,639	

(2) 令和4年度事業計画案

① 新型コロナウイルス感染症への対応

○鉄道連絡会ガイドラインに則った、車両・駅舎の消毒や換気等の実施

② 定期・定期外増収対策

○高校生等向け通学定期割引制度の継続実施による、定期利用者及び定期収入の確保

○通学定期の利用者獲得を目指した沿線中学生や保護者への説明

○由利本荘市内の児童を対象とした校外学習等の受入拡大

○貸切列車の割引やリピーターチケットの提供による利用促進

○飲食店とのコラボイベント等による新たな旅行商品の造成・販売

○観光イベント列車（おもちゃ列車等）の改装と活用

③ その他の増収対策

○地元店舗や農家・産直と連携した新たなオリジナル商品の企画・販売

○令和3年度にオープンした「駅カフェ おぼこ」での飲食品の販売促進

④ 安全・安定輸送に向けた対策

○国及び県の支援事業を活用した施設や車両の整備・維持管理

○社内に設置する危機管理お客様評価向上委員会における安全対策等の検証

図柄入りナンバープレート導入に向けた取組について

交通政策課

自動車ナンバープレートに観光資源等の図柄を導入する「地方版図柄入りナンバープレート」について、今般、国による追加募集が開始されたことから、県では「秋田」ナンバーへの図柄導入に向けて、以下の取組を行うこととする。

1 取組状況

- 「秋田」ナンバーへの図柄導入について広く県民の意見を聞くため、導入の意向や図柄テーマ等のアンケート調査を実施している（期間：5月16日～6月15日）。

2 今後の取組

- アンケート結果を踏まえ、図柄テーマ（例：秋田犬、なまはげ等）を決定する。
- デザイン事業者に委託し、図柄候補を作成する。
- 図柄候補について県民アンケートを実施し、その結果を踏まえ、図柄を決定する。

時 期		デザインの選定	国への申請・認定等
令和4年	6月下旬	アンケート結果を踏まえた図柄テーマの選考（審査会）	
	7月～8月中旬	図柄テーマに基づいた図柄候補の作成（ワークショップを実施）	
	8月下旬	図柄候補の確認（審査会）	国へ導入意向表明
	9月下旬	図柄候補に対する県民アンケートの実施	国へ導入申し込み
	10月	アンケート結果を踏まえた図柄の決定（審査会）	
	11月下旬		国へ図柄提案
令和5年	7月頃		国において図柄デザインの審査・認定
	10月頃		交付開始

【参考】

- 地方版図柄入りナンバープレートには、既存の地域名表示ナンバー（例：秋田）のほか、新たな地域名表示ナンバー（「ご当地ナンバー」）もある。
- 図柄入りナンバープレートは、軽自動車を含む自家用車のほか、トラックやバス、タクシー等の事業用車両にも装着が可能である。

秋田版図柄入りナンバープレートに関するアンケート調査

「秋田」ナンバーへの図柄導入について県民の皆様のご意見をお伺いするためにアンケートを行うものです。

図柄入りナンバープレートのイメージ



※対象車両：①登録自動車（自家用及び事業用）②軽自動車（二輪を除く。）（自家用）

※現行のナンバープレート（無地）も引き続き交付されます。

県公式ホームページ「美の国あきたネット」でも回答できます！（パソコン・スマートフォン対応）

◇以下の質問にお答えください。

【問１】お住まいの市町村をお答えください。（１つに○）

- | | | | | |
|---------|---------|----------|----------|-----------|
| 1. 鹿角市 | 2. 大館市 | 3. 北秋田市 | 4. 能代市 | 5. 秋田市 |
| 6. 男鹿市 | 7. 潟上市 | 8. 由利本荘市 | 9. にかほ市 | 10. 大仙市 |
| 11. 仙北市 | 12. 横手市 | 13. 湯沢市 | 14. 小坂町 | 15. 上小阿仁村 |
| 16. 藤里町 | 17. 三種町 | 18. 八峰町 | 19. 五城目町 | 20. 八郎潟町 |
| 21. 井川町 | 22. 大潟村 | 23. 美郷町 | 24. 羽後町 | 25. 東成瀬村 |

【問２】年代をお答えください。（１つに○）

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 18歳未満 | 2. 18～29歳 | 3. 30～39歳 | 4. 40～49歳 |
| 5. 50～59歳 | 6. 60～69歳 | 7. 70歳以上 | |

【問３】性別をお答えください。（１つに○）

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

【問４】日頃、どのくらいの頻度で自動車を運転しますか。（１つに○）

- | | | |
|--------------|------------|-----------|
| 1. 週に５日以上 | 2. 週に２日～４日 | 3. 週に１日以下 |
| 4. まったく運転しない | | |

次のページへ続きます。

【問5】 図柄入りの秋田ナンバーがあったら良いと思いますか。（1つに○）

1. あった方が良い
2. どちらかといえばあった方が良い
3. どちらかといえはない方が良い
4. ない方が良い

【問6】 秋田ナンバーに図柄を導入する際にふさわしいと思うデザインテーマをお答えください。（3つまで○）

- | | | |
|----------|----------------|------------|
| 1. 秋田犬 | 2. 秋田杉 | 3. 大曲の花火 |
| 4. 小野小町 | 5. かまくら | 6. 角館の武家屋敷 |
| 7. 竿燈 | 8. きりたんぽ | 9. 米・稲 |
| 10. 田沢湖 | 11. 鳥海山 | 12. なまはげ |
| 13. 日本酒 | 14. ハタハタ | 15. ふきのとう |
| 16. やまどり | 17. その他（_____） | |

【問7】 秋田版図柄入りナンバープレートについて、ご意見等ございましたらご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

回答期限：令和4年 6月15日（水）

-----**[アンケートの配布・回収場所]**-----

- | | |
|---------------------|-------------|
| ・ 各地域振興局総務企画部 | ・ 県内各市町村 |
| ・ 秋田県観光文化スポーツ部交通政策課 | ・ 美の国あきたネット |

-----**[郵送提出・問い合わせ先]**-----

秋田県観光文化スポーツ部 交通政策課 《住所》〒010-8572 秋田市山王三丁目1番1号（県庁第二庁舎）

《電話》018-860-1283 《FAX》018-860-3879 《E-mail》koutsuuseisakuka@pref.akita.lg.jp

※回答に要する郵送料・通信費等は回答者負担となりますのでご了承ください。

音楽を通じた地域交流活性化事業について

文化振興課

本事業のうち「日露交歓コンサート開催事業」については、令和4年2月県議会産業観光委員会において、県議会によるロシアのウクライナ侵攻に対する非難決議等を受けて予算執行を留保することとしていたが、次のとおり内容を見直して実施する。

1 見直しの概要

- 出演する演奏家については、主にロシア出身者を招聘することとしていたが、ロシアを除く国の出身者に変更する。
- 多様な出身国の演奏家が出演することから、コンサートの名称を「国際音楽交歓コンサート」に変更する。

2 見直し後の事業内容

海外で活躍する一流演奏家等によるコンサートを実施し、併せて県内小中学生と演奏家との交流を図る。

- ・ 名 称：国際音楽交歓コンサート
- ・ 開催日：令和4年10月1日（土）
- ・ 会 場：アトリオン音楽ホール
- ・ 演奏家の出身国（予定）：日本、ベトナム、イタリア、ウクライナ等

【参考：当初予算額】

音楽を通じた地域交流活性化事業	8, 7 5 6 千円
（1）音楽活性化アウトリーチ事業	4, 7 8 3 千円
（2）日露交歓コンサート開催事業	3, 9 7 3 千円